

会 議 録

会議の名称	令和5年度（2023年度）第3回豊中市立図書館協議会		
開催日時	令和6年（2024年）3月26日（火曜）18時～20時30分		
開催場所	豊中市立岡町図書館 集会室	公開の可否	○可・不可・一部不可
事務局	読書振興課 岡町図書館	傍聴者数	4人
公開しなかった理由			
出席者	委員 (敬称略)	橋本 真理 道上 博行 樋口 弘子 天瀬 恵子 瀬戸口 誠 福井 佑介 山本 晃輔 中西 真弓	
	事務局	長坂教育委員会事務局長 須藤岡町図書館長 西口庄内図書館長 山根千里図書館長 佐野読書振興課主幹 伯井野畑図書館長 西浦読書振興課長補佐 一ノ瀬岡町図書館副館長 小堀岡町図書館副館長 青木岡町図書館主査 浅尾岡町図書館主査	
	その他		
議題	1 豊中市立図書館における多文化共生の取組みについて 2 その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

日時：令和6年（2024年）3月26日（火曜） 18時から20時30分

場所：豊中市立岡町図書館 3階集会室

出席者（敬称略）：橋本 道上 樋口 天瀬 瀬戸口 福井 山本 中西

事務局：長坂 須藤 西口 山根 佐野 伯井 西浦 一ノ瀬 小堀 青木 浅尾

●委員長

それではお手元の次第にそって議事をすすめていきたいと思いますが、図書館協議会の運営方法について、委員の皆様にご了承をいただきたいと思っております。

本協議会の運営方法についてですが、豊中市では原則的に会議を公開しており、本日は4人の方が傍聴にお越しです。定員を10人としておりますが、希望者が定員を超えた場合、その時の状況を見ながら、私のほうで判断させていただくということによろしいでしょうか。

なお、傍聴者にはアンケートをお願いしております。協議会を傍聴されてのご意見等をお伺いし、特に皆様にもお伝えすべき内容のものについては、私からご報告いたします。

さて、前回（令和5年度第2回）の会議録について、すでに皆様のご了承を得て、公開させていただいております。なお、会議録の公開に際しては、発言者については個人名を掲載せず、委員とのみ表記し、公開しています。

それでは議題に入りたいと思っております。「豊中市立図書館における多文化共生の取組みについて」、事務局から説明をお願いします。

【豊中市立図書館における多文化共生の取組みについて】

●事務局

説明させていただきます資料ですが、資料1で豊中市における多文化サービスのあり方の振り返り、資料2は図書館における多文化共生サービスに関する調査インタビュー項目の案です。資料3は豊中市に暮らす外国人市民について、当日資料としてもう1つ資料3があり、とよなか国際交流協会の取組みについて、この後発表していただきます。また、「こくりゅう@home2022」という、とよなか国際交流協会の2022年度の年次報告の概要版も当日資料として配布しています。

それでは資料1、豊中市立図書館における多文化共生の取組みについてご説明します。

今回が3回目ですが、1回目は、多文化サービスのあり方についての提言を受けた後、豊中市がどのようなサービスしていたか、実績を調べました。2回目は、他の自治体の実績についてお話ししました。

今回は1回目2回目とこれまでの取組みをしっかりと振り返りまして、今後の方向性についてお話しさせていただきたいと思っております。それが資料1です。

平成13年(2001年)度に、豊中市における多文化サービスのあり方ということで、提言検証いただきました。

豊中市国際化施策推進基本方針の中に、以下6つの視点が述べられています。1.外国人も地域で生活している市民であるという視点による人権擁護、2.外国人市民が社会参加で

きる仕組みづくり、3.異文化理解に関する学習を基調とした多文化共生のための教育の推進、4.外国人市民の生活支援、5.多言語情報提供や相談機能の充実、6.豊中国際交流協会市民団体との連携ネットワーク化ということが、課題として基本方針に挙げられていました。実態に合わせて、図書館で何のサービスができるかというのを、2001年以降取り組んでまいりました。

抜粋になりますけれども、4点挙げています。

世界の子どもの本について、以前は全く検索ができない状態でしたが、例えば「ぐりとぐら」を日本語で検索をすれば、ハングル(韓国語)やベトナム語など、それぞれの言語の「ぐりとぐら」を検索できるようにデータをすべて入れ、検索や職員から利用者への提供がスムーズにできるようにしました。

平成23年(2011年)度には、多文化コーナーを庄内図書館に常設で設置しました。

さらに当時から、移転前の庄内図書館で、日曜日に開催されている日本語教室、国際交流協会が実施されている行事で、そこに参加されている国々の人々の母語の本や日本語の資料を提供し、借りていただくのも可能にしました。

次に多言語版利用案内ということで、利用案内の多言語化のため、指さしシートを作成しました。

2000年ぐらいだったと思うのですが、当時作ったのは英語と中国語と、ハングル、ポルトガル語ぐらいだったかなと思うのですが、たくさんの言語が必要であり、それに対応するため、ネパール語などの言語を増やして対応してきました。

さらに図書館のシステムはリプレースを繰り返してきたのですが、その中で、英語・中国語・韓国語・フィリピン語は、図書館のホームページが多言語対応で見られるようにしてきました。

さらに「検索ナビ」という、例えば国際交流について調べたい場合の情報源を案内するものを作成しました。今7版か8版で、2年に1度更新しています。

次に、「おやこでにほんご」です。

これは外国人市民と日本のボランティアの親子で参加する居場所づくりということで、2002年から庄内図書館で始めました。現在3館で実施しています。

4番目は外国人親子に向けた高校進学相談で、庄内図書館としょうないREKの市民協働事業として平成26年に開始しました

実施最後の年は、東淀川高校のエンパワーメントの担当の先生をお招きして、庄内で、夜間中学の卒業を控えた人や将来どうしていこうかという中学3年生に集まっていたいただき、母語で親子に対して進学相談をしました。

大阪府によるガイダンスが恒常的に実施されるようになったため、豊中市の進学相談は終了し、大阪府に行っていたことになりました。

しょうないREKは2012年にごみの分別の多言語ビデオの作成にも協力していただいた記録があります。

統計ということで成果数値ではないのですが、子どもの本の部屋のそれぞれの言語数です。30言語6,448冊から始め、データを入れきれてないところもありますが、約55言語、9,082冊が購入等で増加していることがデータで分かっています。

多文化コーナーは875冊から始まりましたが、毎年ニーズを聞きながら、2,040冊まで増やしました。

「おやこでにほんご」も、1館で始まりましたが、3館に増え、参加者数も増えております。外国人の親子の数だけでなく、日本人ボランティアの数も含んでいますので、ご了承ください。

十分に成果が認められたと思うのは、世界の子どもの本の部屋の絵本に限らず、多文化コーナーを常設できたことで、地域の実態に合わせて選書を行い、蔵書の構成の幅を広げることができたと思います。

言語数が絞られて、英語圏を中心に本を入れていましたが、毎年洋書のフェアなどに選書のために行き、様々な言語が入るようというところで、選書を年に1度しっかりと現物を見て購入するという形をとっています。

2番目です。日本を中心に、外国にルーツを持つ児童生徒に対して、学校図書館を通じてということが中心になりますが、資料提供を行い、当市の公共図書館と学校図書館の連携という強みを生かした支援ができたと思っています。

「おやこでにほんご」に関しては、交流という図書館の1つの機能を生かして場の提供ができたかと思っています。誰もが気軽に立ち寄れる場としての図書館の理解が深まったのではないかという成果として挙げました。

実施が不十分な点としましては、本や資料を中心に、来館することを前提としたサービスを提供してきましたので、コロナ禍で、生活に必要な情報などを十分発信できなかったと感じております。

以前に、日本人の多文化理解も大事という提言を受けていましたが、その部分の取組みが、情報発信を含めて不十分ではないかと感じております。

今後の方向性ですが、図書館の本来の情報アクセスの保障の観点ということで、情報提供や広報、啓発を挙げました。

図書に限らない多言語資料ということで、図書だけではなく、今の時代に合わせた形で、インターネットの活用は避けられないと思っています。それを図書館単独ではなくどのように発信していくかについて、様々な意見をいただきたいと思っています。

また図書に限らないというのは、本の資料も集めていきますしインターネットでの発信もしていきますが、例えば、各国のゲーム、ボードゲームなど、柔軟に考えることも可能ではないかと考えております。

次に、支援から連携した取組みの展開についてです。

今、どちらかというとな一方的に支援する側面がちょっと強いと思っています。

本当に外国人市民が行いたいことを今回課題としてニーズを拾っていきたいと思っています。その仕組みや、課題が継続している日本人市民の多文化理解の取組みということで、図書館単独ではなく、もっと広い形で、社会教育等関係機関と連携して、何か進めることはできないかと考えております。これが方向性です。

続けて資料2について説明させていただきます。

課題としては、外国人市民が本当に欲していることは何かということで、インタビューやアンケート等を考えたのですが、もっと深く聞きたいというところもありながら、アンケートは数を取らないと意味がないということで、「おやこでにほんご」や、日本語教室の方に参加してもらい、ボランティアスタッフの方にアンケートを取れないかと考えております。

基本情報として、日本での生活や日本語、図書館について、ご自身について、ボランテ

イアスタッフについてなどを想定しております。

質問項目数が多いのではないかと、絞ったアンケートがいいのではないかなど、様々なご意見をいただければと思います。

生活情報サポート・日本語学習サポート・交流サポートの3つが、外国人をサポートする上で重要なサポートだと言われており、その3つに図書館を重ねたものが図書館でできる図書館多文化サービスなのではないかと考えていただければと思います。

アンケートや資料については、この後、国際交流協会の方からお話をいただく中で、意見をまとめていただければと思っております。

●委員長

ただいまの説明についてご質問、ご意見をいただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、ご発言の際には手を挙げていただき、私が指名した後に意見をお願いしたいと思います。前回と同じように、各委員から一言ずついただきたいと思います。

●委員

これまでの取組みはよくわかりました。

私も先日、アーサー・ビナードさんの講演会を豊子連でおこなったときに、「なずくのっぺ？」という絵本を検索したらその英語版もパッと出てきたので、用意して行って、豊中にはありますと自慢しました。

検索がわかりやすく、使いやすいと思い、資料が充実していると感じました。

インタビューについては分からないことが多く、このインタビューを元に何ができるか考えると言っていました。図書館は何をすることと思っているか、どんなところと思っているか、どういうふうに使っているか、使っているのかいないのか、使っているとしたらどんな目的か、などが書いてありますが、使っていないのはなぜか、という視点もいると思います。

図書館における多文化サービスに関する調査からは、少しピントがずれていると感じました。

言葉の使い方とか、3の図書館について、「そもそも本を読みますか」、という聞き方はないのではないかと思います。

聞き方についてはもっと考えるべきだと思いました。アンケートは、数がないといけなと言われてきたけど、当事者からの聞き取りは詳しいのだと思いますが、もっと広く、アンケートをとることもできるのではないかと思います。当事者だけじゃなく、一般の人の意識を調べることが必要だと感じました。

●委員長

事務局から何かありますか。

●事務局

「そもそも本を読みますか」は、とりあえず頭に浮かんだことです。どう外国の方が読むのかというところが全然わからなくて、図書館で何を聞いたらいいのだろうということ。を頭の中に浮かべてみたということです。

アンケートの1つの例として、いろいろご検討いただければと思います。

●委員

小学校には、最大6カ国の児童と保護者がいらっしゃいました。幸い日本にルーツがあって日本語も話せる子がいましたし、今度1年生で入ってくる新入生も日本語が話せますが、お母様の方はまだ母語だけということで、私たちとしては来ていただけるのはとても嬉しいですが、外国語の知識が乏しいので、豊中市の教育委員会にもご協力いただいて、図書館や学校図書館の説明は、出来ているのかわからないまま、とりあえず身振り手振りでお伝えしている状況です。

学校の図書館の中にも外国語の図書のコーナーや絵本コーナーがあって、とても有名な絵本だと、つたない英語で内容を話しても、とても喜ぶので、お互いにいろんな言語に触れて興味が広がっていけばいいなと、学校の方では思っております。

●委員

今の委員のお話のように、中学校の外国籍の子どもたちの図書の利用や図書への興味関心など、豊中市としてどうしていたのか、まとめてくればよかったと思います。

図書館の果たす役割はとても大きくて、興味を持てば、どんどん図書の世界にいきます。外国籍の子どもたちが、図書をツールとして、他の子どもたちの仲間との繋がりをどうやって構築しているのかなというところを、図書は本当に夢があるもの、という実感はありますが、外国籍の子どもたちに目をしっかりと向けて、今後、中学校としても、いろいろ考えていく必要があると思っています。

●委員

インタビューについて、今後の改善策や方向性というところをご説明いただいて思ったことなのですが、外国人の方が図書館に何を求めているかについての意見や、実際どういう暮らしをしているかという話を聞くことも大事だと思いますが、アンケートをとるのであれば、その時点で豊中の図書館ではこういうサービスをしていますということもわかってもらえるように記載するなど、教育や利用方法を伝えることも含めて、調査をするのがいいと思います。

●委員

これまでの取組みの中で、学校司書をしておりましたので、当市の公共図書館と学校図書館の連携を生かした支援ができたというのは、私も実感したところです。

学校図書館と公共図書館が連携して、子どもたちの情報を共有できて、どのような支援ができるかということも相談できて、とても力をもらって、子どもたちの支援に繋がったと思います。気になるのは、これから密なサービスをしてくださる図書館司書が、それだけのことを担っていけるのかなということです。

こういったことをしていくのに、図書館として何ができるか、と言っていました。図書館としての多文化共生の取組みということをもう少しはっきりしてもらいたいと感じていました。そこがなかなか見えてこなかったのですが、日本人が、多文化の方達をどのように理解していくのかということは、図書館でもっとできることではないかと説明いただ

いて感じました。

●委員

資料2のインタビュー項目の、日本での生活についての最初の設問で、「困っていることはなんですか」とありますが、例えば我々が大学生とかを指導するときにはこの質問は控えていまして、困っている人に困っていることが何なのか聞いていいものかどうか、よくわからないのですが、外国人の方々の困っていることが何なのか、実はよくわかっていません。

普段はあまりそういう人と交流がないということであり、さらに我々を難しくするのは、図書館で何ができるのか、何をすべきなのかということもわからないということで、過去2回の図書館協議会でもそこがあまり詰められていなかったと、その領域で研究している者として、反省しているところです。

ただ、この間、私の仕事の関係で、外国人の方々に聞いていくと、少し強い言葉になると思いますが、情報弱者であることは間違いなくと思います。

それは非常に多岐にわたります、生活状況の情報はもちろんですけど、将来のことやビザのことなど、ありとあらゆることが困り感としてあっても、困っている人というのは日本人も同じだと思いますが、様々な困りごとに対して、明確に目標を持って行動できるより、困りごとに押しつぶされて、どうにもならない気持ちになっていることの方がはるかに多いです。

そうした方々が生活しやすい環境を作っていくというのが大前提として大きな役割なのだろうと思っています。

今回の資料1と資料2を見ていった中で、やはりどこかで決めなければいけない、考えなければならないと思うのは、困っている外国人の方々に、図書館が直接支援をするのかということ、そういう方向で果たすべき役割みたいなものがあると思います。

できることできないことがあると思いますが、困っている外国人を助けるということもそうですが、困っている方々が豊中市で機嫌よく生活するためには、日本の社会にも目を向けなければならないという意味で、多文化共生を実現するために、平素利用されている日本人の方々に向けてのアプローチもおそらく必要になると思います。

次に、日常的にやれることとイベントなどでやれることで、仕事の選り分けが必要となってくるのではないかなと思っています。

もう少しお話ししたいこともありますが、国流の方の話を聞いてからということ、まず我々が入れそうなこととかやらなければならないことの選り分けをやらないと議論が拡散していくと思いますので、最初にコメントさせていただきます。

●委員

私も資料2に関して、困っていることについてお話ししようと思っていたので、先ほどの委員のご意見と重複するところがありますが、2問目の「困っているときの解決手段はなんですか」の選択肢を見ると、困っている内容によるだろうというのが率直な感想です。

今の情報管理を考えるとおそらく第一報はネット検索なのだと思いますが、ネット検索で何もかも調べ尽くせるかということ、そうではないはずですが。

解決手段は何か、ということですが、それはネットで調べることもかもしれません。

でもネットで本当に解決したかどうかは別の話、と思うと、むしろ調べ尽くせるかどうか、パスファインダーのような考え方で、調べることにする支援が図書館としてどういうふうにできるのかも、多文化共生サービスの1つの視点として考えた方がいいのだろうと思いました。

もう1つは、ネット検索を使って調べた結果、物足りなさとして何があったのか、です。情報として出てこないものも当然あるはずで、図書の形でこそ対応できる情報資源というものもあるはずで、それについては図書館が情報を用意することで満たせるのではないかと思います。情報自体をどうやってそろえるかというアプローチがあるのだろうと思いました。

困っていることとの関係で、生活情報などが念頭に出てきそうですが、図書館がこれまでどういう傾向の図書をそろえてきたのか、気になりました。

生活情報に特化したのか、日本社会に特化したのか、もっと楽しみのための図書を用意していたのか、などです。

当初の言語や冊数も重要ですが、どういう傾向のものをそろえてきて、これまで何を解決しようとしてきたのか、今まで欠けていた、どういう領域についてこれからフォローしようとしているのか、そうした整理もあり得るのではないかと考えました。

●委員長

各委員の感想、意見をお聞きして、情報提供や図書館に対する認識などをしっかり聞く必要と、情報の内容、何を支援するか、やるべき方向性などのご意見が出ました。

図書館にできることと、どういう役割を果たすかも関係するかと思いますので、その辺りも含めて、インタビューを取った後に検討が必要だと思います。

●事務局

2番のテーマの方に行きます。

1回目2回目を経て、今回はとよなか国際交流協会の方をご紹介して、現状の取り組みについて、お話をさせていただこうと思います。そのあとに質疑の時間を設けております。

●国際交流協会職員

本日はお時間を頂戴しまして、国際交流協会の取り組みについて、豊中市に暮らす外国人市民についてお話していきたいと思います。

最初に私からご説明したのち、質疑の時間をとらせていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

当日配布の資料を見ていただければと思います。

まず、とよなか国際交流協会の概要からお話させていただきます。

2022年の事業報告概要版を見ていただければと思います。

当協会は、1993年に豊中市によって、財団法人とよなか国際交流協会として、とよなか国際交流センターとともに設立されました。

その当時は北桜塚のセンターで運営していましたが、阪神淡路大震災の後に、基本理念を市民の皆さんと一緒に作りました。

市民の主体的で広範の参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域から進め、

世界と繋がる多文化共生社会をつくるということで、市民の皆様とともに歩んで参りまして今年 30 周年となります。

2012 年には公益財団法人に移行し、市の事業の指定管理者として、2016 年から運営しています。

国流と呼んでいただいています。国流がともに活動している豊中市に暮らす外国人市民の皆さんについてということで、全国の外国人の方の人数を共有したいのですが、2023 年 6 月現在、322 万 3,858 人の外国籍の方が、日本に住んでいます。

過去最高を毎年更新している状況でして、2022 年 12 月末からの半年で 14 万 8,000 人増加しており、総人口の約 2.6%となっています。

大阪に限って言いますと、府人口の約 3.2%が外国籍の方ということで、東京・愛知に次ぐ全国で 3 番目に外国籍の人が多いのですが、豊中市の最新の数では、現在約 7,150 人の外国人、外国籍の方がいらっしゃいます。

こちらの年次報告書の 4 ページには 2023 年の 3 月の数字があり、そのとき 6,800 人だったのが、現在 7,100 人を突破しているということで、豊中市も過去最高の人数を更新し続けているという状況です。

上位 10 カ国は昨年度とそれほど変わらないのですが、4 ページを見ていただいたら、10 番目に多い国は、僅差ですが、現時点ではミャンマーの方がブラジルよりも人数が多くなっているということで、傾向としては、90%がアジア出身です。

在留資格の割合等を見ても、長く暮らす人が増えていて、永住者、特別永住者、日本人の配偶者定住者、移住者の配偶者などの在留資格の方が半分以上ということです。

それと同時に外国人市民といったときに、それは一体誰を指すのか、ということもありません。先ほど、ご両親のどちらかに日本のルーツのある子がいるという話がありましたが、統計上は外国人としてはカウントされません。

親のどちらか一方が日本人、日本国籍の人や、日本国籍を取得した在日コリアンや日系ブラジルの人、幼少期から海外で生活してきた日本国籍の人もいますし、資料に書ききれていないのですが、例えば夫は日本とフィリピンルーツで、妻はコリアンのカップルのお子さんなど、ミックスルーツの人もいます。外国人／日本人という二分法、「外国ルーツ」という言葉や、国籍などでは一括りにできない多様な人たちがたくさん市内に生活しているということを前提にお話を進めたいと思っています。

国際交流協会がなにをしているのか、改めてお話しさせていただきます。

年次報告書の 6 ページ 7 ページをご覧ください。

ATOMS (アトムス) というのが、国流のもう 1 つの愛称です。主な取組みとして、約 30 の事業をしています。

活動するボランティア約 350 人とともに、毎年、協会事業に関わる方、ボランティア参加者、学校教職員などとともに、振り返り会を実施しながら活動しています。大事にしている事業の柱は、日本語事業、相談事業、子ども事業の 3 つです。

その中でも、社会の中で弱い立場に置かれやすい女性と子どもに焦点を当てて、人づくりを進めています。

簡単な概要なのですが、先ほど申し上げた振り返りの視点を共有させていただきます。

おそらく企業だったら年内の売り上げや成果を振り返るのだと思いますが、国流の振り返りでは、1 番目に振り返る項目が双方向性です。一方的に支援を与える人・与えられる

人という関係性ではなく、外国人の参加者の声を聞く場になっているのか、支援者側にも気づきがあるのか、ということです。

2 番目はボトムアップの組織づくりで、参加するみんなが活かされて、民主的なプロセスで作られる組織になっているかどうか、です。

3 番目が居場所です。参加者が安心していただける場所を作ることです。

消費、排除されない、安心安全な場であるかどうか、です。

最後にエンパワーメントの視点ということで、参加者が元々持っている力を、活動を通して引き出すことができているかどうか。

以上の4点を振り返りの視点として共有しています。活動に参加する人にとって、安心安全な場になっているか、それから誰もが自分らしく力を発揮できているかどうかということ、関わるみんなでも振り返っています。

約30の事業の1つが、日本語活動事業です。

報告書の18ページから見ていただけたらと思いますが、一般的な日本語のボランティアや日本語学習・日本語教室のように、先生がいて、テキストのページを順番にめくって、教室のような感じで学ぶ形式を教室型と呼んでいます。

国流の日本語活動は教室型ではなく、交流型です。

グループ学習が中心で、日本語を学ぶだけでなく、生活情報を得て、ライフラインとなる人との出会いの場ということで、現在7つの日本語授業を開催しております。

「おやこでにほんご」については、日本語交流活動から派生して、これがきっかけで生まれた活動ですので、後ほどご説明したいと思います。

次にご紹介したいのが、外国人のための多言語による相談サービス事業です。

12ページと併せて見ていただけたらと思いますが、多言語相談のスタッフは、その国や地域の言葉を母語とする外国人女性のほか、専門相談員として臨床心理士、労働問題などに詳しい相談員が週に1回ずつ来ておりまして、週5回、ニーズに応じた相談対応をしております。

8ページからの写真も一緒に見ていただければと思いますが、子どもに関する事業は、0歳から就学前、小中学生・高校生、高校生から39歳までの若者が対象で、様々な年齢の子ども・若者たちのニーズに合わせて、活動を広げてきました。

「多文化こども保育にこここ」は、木曜日と金曜日の日本語交流活動と同じ時間帯に活動していますので、小さなお子さん連れのお父さんお母さんも、子どもはこちらの活動に参加して、自分は日本語交流活動に参加し、日本語を学ぶことができるようになっています。

「こども母語教室」と「学習支援・サンプレイス」では、学習を大事にしつつ、例えば母語教室では母語レベルを問うたりはしていませんし、サンプレイスでも必ず勉強しないといけないというものではなくて、どんな自分でもありのままにいられる場所として活動をしています。

「若者のたまりば」という事業は、10年ほど前に大人向けの事業と子ども向けの事業はあるが、若者が参加できるものがないということで、それぞれのニーズをもとに活動を生み出してきました。

最後に、これまでご紹介したような活動をすすめる中で私たちがどのようなことを感じているかとか、課題に思っているかという話ですが、自信を取り戻した子どもたち女

性たちの姿を見られたとき、いつも活動していてよかったと思います。例えば母語や母文化の学習を通じて自分のルーツや自分自身に誇りを持てたり、ロールモデルとなるピアサポーターの存在、仲間との出会いで元気になったり、ありのままの自分でいられることやルーツをさらけ出せることが大事だと感じています。

ここは他のどんな場所とも違うと言ってくれた子もいまして、振り返りの視点でもお伝えしたように、それは安心安全な場が担保されているということともつながります。

誰もが自分らしく力を発揮できるというところが、国流に来てもらってよかったと思うところですが、一方で課題として日本社会の壁があります。日本社会の3つの壁と言われたりしますが、言葉の壁、心の壁、制度の壁です。

まず、「言葉の壁」についてです。「母語や母文化」について母語や母文化の継承は日本においては法的に保障されておらず、教育現場では任意となっており、家庭レベルでの継承も全ての家庭でできるとは限りません。もちろん、家庭ごとの母語・母文化についての考え方・教育方針があることは大前提です。

「生活言語と学習言語」について、子どもたちは特に、「生活言語」という普段のおしゃべりは1年ほどで習得出来るといわれていますが、抽象概念を伴う「学習言語」の習得には5、6年かかるといわれていまして、「生活言語」ができるからと「学習言語」についてのフォローがないと、日本語の面での言葉の壁となってしまいます。

先ほどのお話もあったように情報の格差も、言葉の壁の一つだといえます。

「心の壁」では、アイデンティティなどの悩みがあげられます。子どもや若者については、特にこのような悩みを聞くことがあります。

また最近ですと、マイクロアグレッションという言葉をお聞きになった方もいるかもしれません。マイクロアグレッションとは、偏見や無自覚の思い込み等がもとになっておこなわれる日常的な言動で、自覚なく相手を傷つけているケースも多くあります。ちなみに英語の「アグレッション (aggression)」はそのまま翻訳すると「攻撃」になります。例えば、日本生まれ・育ちで外国にもルーツをもつ人が日々、「どちらのご出身ですか」「日本語上手ですね」などと聞かれると、「日本社会から受け入れられていない」という疎外感を感じ、何百・何千回と積み重なることによる精神的なダメージも大きいです。

制度の壁で、学びの場面では、在留資格によって奨学金がもらえなかったり、母国との教育制度の違いで、進学が断念されるケースがあったり、仕事の場面では、国籍条項があって職業選択に差が生まれたり、管理職になれない場合などがあります。

また、外国籍の人の参政権は日本では認められていませんので、地域の一員として自分の意思表示できるところが、制度によって限られてしまいます。

最近では永住許可の取消制度の創設が国会で議論されていて、そういったところでも、日本社会から受け入れられていない、というメッセージを受けていることになってしまいます。

国流としてやらないといけないことはもっとありますが、私たちが何を大事にして、何に向かって取り組んでいるかを、少しでもおわかりいただけたかなと思います。

図書館との協働について、お伝えしたいと思います。

報告書の16ページ17ページも併せて見ていただきたいのですが、「おやこでにほんご」は2002年から、親子参加型日本語教室として始まりました。

日本語教室に来ているお母さんたちからのニーズは、「あいうえお」ではなく、離乳食や

どんな物を食べさせたらいいのか、どこの小児科がいいのかなど、そういった情報ではないかというのを、その時妊婦さんがボランティアでおられたことをきっかけにスタートしましたが、現在も続いている活動として、外国人ママの居場所であり、情報交換の場、子育てや悩みを話したり相談の場、友達づくり出会いの場、外国人先輩ママとの出会いの場ということで、外国人ママの方が子育てに詳しくあったりとか、いろいろ教えてもらって、日本のボランティアさんがすごく元気になるとか、そういったこともたくさん聞いています。

今まで、「おやこでにほんご」という名称でしたが、日本語交流に変わりはないのですが、日本語とつけることで、ハードルが高くなってしまう人もいらっしゃったので、何年かの議論の末に、来年度から多文化子育て支援事業外国人ママのための場所、「おやこ」というネーミングに変わることになりました。

「しょうない・おやこ」「おかまち・おやこ」「せんり・おやこ」と呼んでいくと思います。名前は変わりますが、ママの居場所として、こちらのボランティアは子育て中の女性に限定していますので、ママでしかできないトークができますし、安心して通うことができ授乳も安心してできたりとか、子どもを連れて地域で安心して集まることのできる場所が図書館であるということで、本国にもう実家がない中国のママさんが、「おやこでにほんご」が実家みたいとおっしゃったり、子育てで2人の面倒をずっと見ていてしんどかったボランティアのママさんが「おやこ」に来て生活リズムが変わって自分自身が救われたと言っていました。

参加者のママ・ボランティアのママからは「もっと早く知りたかった」という声を聞くこともあり、ママの社会参画、それから地域の居場所としての図書館が、活動の中で展開されていると思います。

みかん狩りにみんなで رفتり、季節の工作をしたり、ポスターをボランティアさんが作ってくださったり、このパンフレットは外国人ママさんがイラストレーターを使って作ってくださったりとか、自分自身の持ち味を發揮しながら取り組んでいます。

次に、協働として展示でのコラボレーションがあります。

今年度8月に庄内コラボセンターで開催した国際理解プログラム「世界のミカタ」に合わせて、エクアドルと中国の方に講師で来ていただいたイベントですが、庄内図書館で、民族衣装とその国にまつわる図書の展示をしていただきました。

この展示をきっかけに先ほどの講座に来ていただいた市民の方とか、その方がまた国流の取組みに興味を持って、そのあと何回も講座に来ていて、視覚に訴える活動で図書館を通じて良い入口にさせていただきました。

先ほど多文化の図書が庄内図書館に導入された話がありましたけれども、庄内図書館から市立図書館の多言語図書をお借りしてセンターに配架しています。オープンスペースにブックトラックを準備して配架していますが、国流の蔵書だけではカバーしきれない話題書や絵本、母語での日本語学習書や漫画などの幅広いジャンルを入れていて、子どもたちが本に集まっています。

保護者もテーブルでゆっくりして、たまに本を読みながら、子どもや保護者をはじめとする利用者の、心の安心を促進する効果もあると思っています。

日本語交流活動で、図書館の集会室を利用して活動している「庄内にほんご」は、日曜日にシヨコラ（庄内コラボセンター）で開催しているので、公民館は閉まっていますが図

書館は開いているので、先ほどもインタビューやアンケートのお話がありましたが、今後ますます交流や協働の可能性が広がるのではないかと考えています。

市立図書館合同人権研修では、地域の多文化共生について、コロナ禍における外国人市民の生活等への影響に関する調査報告を実施しました。その傾向について、国流の職員が人権政策課職員とともに講師を務めさせていただいて、図書館職員の皆さんに、コロナ禍の外国人市民の現状を知っていただく機会がありました。

その時に、多文化サービスについてもお話させていただいて、感想としては、豊中市の外国人市民の現状を知ることができてよかったとか、言語が通じない場合のコミュニケーションについて不安を持たれている職員の方がとても多くて、言葉はできなくてもまずはコミュニケーションを取ろうとする姿勢が大事だということを知ることがよかった、図書館を利用させていただくための工夫を考える機会になった、という感想をいただきまして、こういった職員レベルでの意識、知識の共有を実際にさせていただいてよかったですし、今後もますますしていけたらいいと思っています。

今までは実績や今おこなっている活動のことなどをお話ししましたが、ここから少しだけ新たな提案も含めてお話させていただきます。

豊中市立図書館における多文化共生についてです。

先ほどのアンケートの話もありましたが、まず現状把握をより詳細にやっていただけたらと思います。

まず数の把握です。難しい部分はあると思いますが、外国人の方、外国ルーツの利用者の数を、どうにかわかる方法はないだろうかと思っています。

欧米では、移民の図書館利用の割合が、より高いというデータがあるというところもあるようで、こういった利用の現状があるのかがわかると、今後こういったサービスを提供するのかということにも繋がっていくかと思っています。

多言語図書の貸出し状況であったり、図書館エリアごとに、工場が多いところには労働者が多かったり、大学付近は留学生が多かったりというのもあると思うので、エリアごとの外国人市民の把握や図書館の認知度について、現状把握できる部分があるかと思っています。

それからニーズの把握です。外国人市民が図書館や地域生活に求めるものや一緒にできそうなことについてです。

学校図書館や地域のコミュニティから見えてくるものとしては、例えば学校図書館ですと、今イスラム教の断食月ラマダンなので、ラマダンをしている小中学生がお弁当や給食の時間にその場にいるのがしんどいから図書館で時間を過ごすという対応をされている学校もあります。

おそらく学校司書さんから見える外国ルーツの子たちの現状もあり、地域のコミュニティから見えてくるものということで、参考に挙げました。

日本の図書館における多文化サービスの取組みの意味と、安心な居場所であるための提言というところで、例えば、エスニックコミュニティのレストランで、夜間に図書館のニーズを把握していた図書館職員さんの例がありまして、それはその方のマンパワーの賜物だと思いますが、コミュニティの中から把握できるものも一定あると思います。

定期的な情報交換ということで「千里にほんご」「庄内にほんご」でも他の日本語活動への見学やヒアリング、連絡会やミーティングへの参加を通じて、様々な現状把握、ニーズにつなげていただけていくことができるのではないかと考えています。

2 番目が多文化サービスの充実で、多文化サービスというのは、国際図書館連盟ユネスコ公共図書館宣言によると「通常のサービスや資料利用ができない、あるいは利用しにくい文化的言語的少数者を主たる対象とする図書館サービスをさしてはいますが、多文化サービスは付け足しや別個のサービスではなく、通常の図書館サービスです。」

「予算がついたときだけ資料を購入して終わりではなく、地域社会の実情や変化を踏まえながら継続的にサービスを続けていくことが重要」という記述もあって、2 番目のQ & Aに、外国人のサービスよりも日本人のサービスが優先ですか、という質問が載っていて、それは違います、という答えが書かれていた部分の抜粋なのですが、外国人か日本人かとか、外国人とは誰かという話にもなりますが、そういう二分法や、日本人優先ということではなく、すべての市民に通常のサービスとして実施するということを再確認して、本棚や蔵書の表示、行動や手段の見直しにつなげていただけたらと思います。

入口を充実させていただいて、そこから派生して、先ほど委員からの話もありましたが、外国語もしくは「やさしい日本語」での図書館ツアーとか、おはなし会とか、人がそこに集まるのかはわかりませんが、きっかけやつなげる先を持っておくのがとてもいいと思っています。

それから情報保障の面で、どんな蔵書があるかなど、まず情報にたどり着きやすくするというところは引き続き検討できたらいいと思います。

最後に拠点機能の充実についてお話しします。

まず、行政福祉サービスの拠点として、支援の窓口として図書館はとても有効ではないかと思っています。

他には行かないけど図書館に行くという方もおられるはずで、例えば市でおこなっている市政案内相談窓口のスタッフを、月に1回でも図書館に来てもらうとか、ソーシャルワーカーや子育て支援センター職員がこの曜日やこの日にはいるとしたら、様々なところに繋ぐ窓口として機能できるのではないかと思います。

それから、市民活動の拠点、社会参画の窓口として、例えば多言語での読み聞かせ会を定例化して外国人市民の方に来てもらったり、外国人ゲストスピーカーによるおはなし会を定期的に開催したり、日本語交流活動に来ている外国人市民参加者のコラボイベントを開催したり、本国ではコックでしたとか、お茶にとっても詳しいですとか、いろいろな方がいるので、その方の持ち味を市民として発揮してもらう窓口になるのではないかと思います。

それから啓発の拠点です。地域世界を知る窓口として、例えば1日、バングラデシュデーとか、コリアンデーとか、館内美術館、博物館のように展示を充実するとか、多文化共生に関わる市民活動の展示、外国人・外国ルーツの方に関わる社会課題についてのテーマ展示など、様々な啓発を、図書館という場を通じて発信していけることが多いのではないかと思います。

少し関係ないかもしれませんが、ニュースを見ていて面白いと思った記事があるので、皆さんと共有したいと思います。

タイトルが、「ネコの写真くれたら本の弁償代はいりません」です。

アメリカの図書館の驚くべき救済措置が話題になった記事ですが、どういうことかというところ、本の紛失破損の弁償代が払えないから図書館に行かない、という方が増えていて、救済というか、そうならないように、猫でなくても、写真でなくイラストでも、アライグ

マヤシャチやカピバラでもいいということで、いろいろな人が持ってきてくれて、壁一面に大量の猫のイラストが集まりましたという感じです。一見、猫の写真は図書館の利用や直接的に情報保障にパッと結びつくものではないと思いますが、人も猫の写真も集まって、それが敷居を1段下げることにつながっているという面白い取り組みです。突拍子のないことでもやってみると窓口になるという面白い例なので、ぜひご紹介したいと思いました。

●国際交流協会職員

とよなか国際交流協会の取り組み等、実際に行っている図書館との協働の中から、提言、提案をさせていただいたところですが、皆さんからのご意見とお話を聞きながら、感じたこと、考えたことを、お話をさせていただこうと思います。

図書館に何ができるのか考えるにあたり、5つほど切り口があると思いました。

1つは現状として外国人が、図書館をどれくらい利用するのか、どれくらい図書館に行くのかという話をするとき、その前のところで立ちどまって考えたいと思ったのは、そもそも「自分たちが施策の対象、図書館の利用者と思われる」と外国人が思っているかどうかということです。

仮に私が外国に住んだとして、その国の図書館が、その国の言語がわからない自分のことを施策のターゲットとして考えているかどうかということを見ると、ちょっと想像しにくいと思いました。ちゃんと施策のターゲットとして、図書館の利用者として考えているということをどう伝えるかが、最初の切り口だと思ったところです。

例えば、外国人が図書館の外を通ったときに、「自分たちのことを呼び込んでいる、自分たちのことも考えてくれている」と思ってもらえるように、そのことをどう伝えるかということが大事だと思いました。写真でも多言語でもいろんな伝え方があると思いますが、日本語がわからない人が、「自分のことも考えてくれているんだな」って感じる、実際に取組をしていることを知る機会やきっかけをどうつくれるかが1つだと思いました。

2つ目として、すでに足を運んでいる人とうまくつながれているかということです。幸い図書館では、日本語教室や「おやこでにほんご」など、外国人を主なターゲットとしている事業が行われています。その事業に参加する人は図書館の利用を考えているか考えていないかはともかく、図書館に足は運ぶので、その人たちをどう図書館の利用につなげていくかを考えてもいいのかなと思いました。図書館とは日本語教室や「おやこでにほんご」などですすでに連携していますが、明確にもう一步踏み込んで考えてもいいのかなと思いました。

また、目的はともかく、図書館に足を運んだ人たちが実際に、自分たちも図書館を利用してみたいと思ってもらえるようにするために、毎日は無理だと思いますが、例えば月1回でも母語がわかる人たちがいて、図書館のことや図書館のこと以外でもちょっと話が聞ける、話ができるということがあったりすると、足を運ぶきっかけになりますし、そこから図書館の利用に繋げていくこともできると思います。

あとは多言語で「どんな図書、どんな情報がほしいか、知りたいか。自分はどんなことを勉強したいのか」ということを聞くようなカードがあれば、良いのではないかと思います。それを用意したとしてもどのくらい回答があるかということとそこまで数は伸びない

かもしれませんが、少なくとも「施策の対象として考えている、使ってほしいと思っている」というメッセージにはなるので、意味合いは大きいと思ったところです。

さらに、3つ目ですが、学校でも家でもないということを活かせないかということですが。先ほど外国ルーツの子どもや小中学生の話が出ましたが、そういった外国ルーツの小中学生が図書館に足を運ぶかと考えたときに思ったことです。先ほど国流に庄内図書館から図書を貸し出してもらっていて、それを並べるラックを設けているとお話しましたが、子どもたちは一生懸命読んでいます。漫画を読んで笑ったりしていします。私が印象的だったのは中国語の半沢直樹の漫画を読んで笑っている小学生がいて、中身を理解しているかはわかりませんが、そういう図書に夢中になっていることがあります。

子どもは、学校か家にいる時間が長いと思いますけれども、わざわざ図書館に足を運ぶかということ考えたときに、「家でも学校でもない」ということが大事だと思います。日本語ができないとか、いろいろなことで馴染めなかったり大変だったりすることがあるということを見ると、「逃げられる場所になれるか」という観点から考えることも大事かと思いました。例えば漫画や多言語の本にどっぷりつかって、自分がホッとできる、自分の慣れ親しんでいる言葉の、真面目な勉強ではないものに触れられる、どっぷりとつかることができるような場所だと、子どもとしても足を運びやすくなると思いました。また、そういった心の落ち着きや逃げられる居場所の傍らに、例えば教材や日本語に関しての短い読み物的なものが置いてあると手を伸ばすかもと思いました。そこで「日本語で読めた」という経験を図書館が提供できたら、それは子どもにとってもいいなと思いました。

それとも関係しますが、インターネットをどう活用するか、どのような情報提供を行うかという話ですが、実際にセンターに来ている外国人の姿を見ていると、情報収集は自国のサイトや自身の母語のYouTubeを一生懸命見えています。

そういったとても引きが強いコンテンツがすでにあるので、それをひっくり返すほどにどうやってインターネットで情報提供ができるか考えると、現実的には結構難しいと思っています。また、実際に図書館に足を運ぶことにはつながらないと思います。

それであれば、ボードゲームのように実際対面でできる、人と会えるというのは大事だと思います。そのときに、ぜひ意識してもらえるといいと思ったのは、豊中に住んでいる外国のルーツの人たちがどこの出身が多いかに合わせて、ボードゲーム、しかもなるべく流行りのものを用意してもらえると使い勝手もいいのではないかと思います。

豊中市では小学校外国語体験活動事業を行っていますが、そのときにしばしば目にしたり、耳にしたりするのは、外国ルーツの子どもが、ルーツが同じ先生から言葉や文化や遊びを紹介してもらおうと、いつも端っこにいるような子どもたちであっても、自分の文化や言葉が紹介される時は、自分の知っているものということで積極的になる、周りが楽しんだり喜んだりしているのを見て外国ルーツの子どもたち自身も元気になったりするというプログラムがあります。

そう考えると、子どもたちの出身やルーツに合わせたボードゲームがあると、単純に楽しいとかいろんな文化に触れられるだけではなくて、その外国ルーツの子どもが元気になるきっかけにもなると思います。また、そもそもボードゲームはコンテンツとして完成しているものだと思うので、使う人のスキルを問わないということも大きいと思います。

学校でも家でもない身近な公共施設である図書館でそろえていく素材が、どのように人

を元気にしていくのかという観点で見えていくこともできるのではないかとお話を聞いて思いました。

それから4つ目です。地域にある公共施設という地の利と信頼感を活かして、人や地域を結びつけていく役割についてです。これはとよなか国際交流センターで活動している外国人の人たちについて、情報やいろいろなことがわからなくて困っている人もいますが、自分たちの経験していることや考えていること、その思いを伝えたい、発信したいという方たちもとても増えてきています。

とよなか国際交流協会30周年のセミナー3回目で、外国人の人たちが講師となって、ロールプレイやワークショップを企画して実際やっていただきましたが、参加した人たちの中からは、ヒューマンライブラリーみたいなことをやって、いろんなことを伝えていきたい発信していきたいということをおっしゃっている方もいます。

外国人の人が講師になっていくことで、どんどん伝えていってもらおうということも大きいかと思いますし、多文化共生の施策の大きな流れからすると、とよなか国際交流センターでいろんな施策をやっていきますし、もっと地域に広がっていかないといけないと思っていますのですが、広がっていくときに壁を感じている部分があります。

「国際交流センターって何をしているところかよくわからない」とか、「豊中駅まで行かないといけないから遠い」などと、よく言われます。そんなときに、近くの図書館でそういったプログラムがあると、国流が取り組む以上に、多文化共生に関する意識など掘り起こせる部分があると思いますし、そこから国流につないでもらえる部分があると思います。社会福祉協議会の方と話しているときに、「地域でももっと多文化共生を進めていきたいけれども、なかなかそのきっかけが掴めない」「センターまで行くのはやっぱり大変」ということをよく聞くので、図書館の取組みが一つの結び目となって、地域福祉と多文化共生を連動させていくこともできるのではないかと、そのときに図書館の利用ともどう結び付けていくかと思いました。

最後、5つ目、対話と循環です。図書館をどうしたら使いやすくなるかということについて、愛知県豊田市の図書館の話です。日本語教室で勉強している人たちが、図書館オリエンテーションで実際に図書館に行き、使い方などいろいろ説明を受け、その上でどうなったらもっと使いやすいか、どういう機能があればいいか、どんな情報が必要か、そのあとに行われた日本語教室の活動の中で、意見を出し合い、提言みたいなものをまとめて、図書館も実際にできるところから取組を始めたと聞いたことがあります。

使いやすくするというだけでも大事だと思いますが、いろいろな人たちが知っている図書館がそういうふうに自分たちと向き合ってくれる、考えてくれる。さらに、そこから何か1つでも実際に変わったということがあると、これは単純に図書館に対してだけではなくて、自分たちのことも本当に考えてもらえているというメッセージにも繋がっていくと思いますし、地域社会に対する信頼にもなると思います。「図書館は外国人のことも考えてくれている」という受け止めが広がっていくことで、さらに利用者が広がっていったら、そこからまた、どんな声が出て、また次の取組につなげていくかという循環に繋がっていくのではないかと思います。

豊中市は人口が減ってきていますが、外国人の数は依然増えているような状況で

すし、豊中をねらって転入してくる、大阪市内から転入してくる人も結構な数があると聞いています。

公共施設の1つである図書館が、そういうふうに取り組むことで、地域の活性化にもさらに繋がっていくと考えました。

●委員長

では、ただいま報告に対して、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

とよなか国際交流協会の取組みと、図書館に関する提言など、たくさんございました。

では委員の皆様、今の報告を踏まえた感想やご意見を頂戴したいと思います。

●委員

聞いていて思ったのが、図書館協議会では以前に高齢者と障害者をテーマにし、今期は多文化がテーマになっていますが、共通点が多いと思います。高齢者がテーマの時は、図書館で役に立っているか、自分が学んだこと、自分が役に立っているというか戻せるというか、市民活動でもそういう話がありましたし、障害者がテーマのときは、障害者というよりも、市民全体が使いやすい図書館だから、今回も外国人だからではなく、みんなが使いやすい図書館という、分けて考えるのではないという話と通じていると感じました。

向き合ってくれる図書館における信頼関係といいますか、地域の図書館で市民のニーズを掘り起こすという話はこれまで図書館でしてきたことで、分けて考えるのではなく、文化のことで、誰でも行けて誰でも使えてそれが身近にあるというのが大事だと感じました。どうやって欲しいのかということを知りたいと思いました。

●委員

小学校の外国語体験活動ですごくお世話になりました。

今は、5・6年生に英語の授業が入ってきて、うまく活用できてない部分もありますが、そのおかげで、子どもたちの中に外国の子という認識がほぼない状況ができているのは、ありがたいと思います。

図書館とのコラボもされていて、子どもたちはいいのですが、保護者にどうやって伝えたらいいのか、外国のお母さんは、こういうところがありますが行きませんかと言ってみても、結構ですとおっしゃる方が結構います。その方々が安心して、図書館に行き、国流のイベント行ったら何かいいことあるというのを、私たちがもう少し頑張って伝えていかなくتهはいけないと思いました。

●委員

国流の話を聞いていて、いろんな課題やできるべきこと、この場は豊中市としての施策についての話なのですが、一方で、これを学校現場に帰っていったらどういうふうに子どもたちに返せるのかなど、今整理がつかない状況ですが、本当に盛りだくさんの情報をいただきました。

1点だけ、子どもが安心できてほっとする場を図書館で提供する、それが外国籍の方であればという話も今聞きしました。

学校でも子どもたちにはそういう場が必要で、特に学校に向かない子ども達が図書館へ

行くと生き生きしているといいます。

それを外国籍の子どもたちの立場になって考えると、国籍に関わらず、子ども、生徒という枠でとらえると、もっと楽に考えられるのではないかと感じました。

市としての施策を打っていく上では、障害者のことや様々な多様性の中で、図書館が果たすべき役割が必要かと思いますが、市民一人一人が安心できる場を提供するというのが、大きく方向性が見えると考えました。

●委員

市民として、多文化共生についての話よりも、これからの図書館のあり方みたいなものがずっと気になっているので、まずはそのことが頭の中にあります。

外国人の方が、図書館が自分の方を見ていてくれるということ、応えてくれるということ、その信頼感で、「自分たちのことも迎えてくれている」という安心感を持てることについて話していただきましたが、これは外国人の方だけではないと、違う視点ではございますが、今お話を聞いていて一番思いました。

外国人だけではなく、豊中の市民みんなが、図書館は市民が信頼できる機関として、市民の声を聞いて、図書館の機能を大切にしてくれていると思いたいと、市民はみんな思っていると思います。

その信頼関係がすごく大事だと感じたという点と、国流のある豊中駅までは行くのが大変でも、自分の行ける身近な場所に図書館の地域館があり、そこでイベント参加やサービスを受けられるなら、積極的に受けようと思えるかもしれないので、今後、豊中の図書館が縮小されようとしていることが気になります。

そういった地域でのサービスができなくなるのではないかとということも含めて、これからの図書館全体のことを議論の中に含めていただいて、多文化共生の問題を図書館協議会で議論したいと思いました。

●委員

外国人を固定観念で考えていたと思いました。複雑な国籍のことまで考えずに参加していて、それでは駄目だと改めて感じました。ありがとうございました。

一番思ったことは、一人一人を大切にしているのが図書館だという、市民全員一人一人、いろいろ障害を持つ人も、国籍の違う人も、様々な悩みを抱えている人も、皆さんを想定して、一人一人を受け入れてくれる場所であるということ、図書館見学で図書館職員の人が誇りを持って語っていたことを思い出しました。

図書館は、人権を大事にする場所なので、安心安全で過ごせ、欲しい情報があって、思わぬ出会いもある場所で、図書館の中にいるだけで自分が思っていたこと以外のことが起こったり、交流が起きたりする場であることを改めて感じました。

そのためには豊中で今まで培ってきた図書館システムネットワークで、地域の図書館を大事にして欲しいということ、改めて思いました。

●委員

私自身が学識経験者ということもあって、今までも呼ばれて発行した事業者の話を聞くことはあります。

特に教育関係では、日本語教育をしてあげた、日本語教師を呼んであげた、など、こんなことをしてあげたという話がとても多いです。

国流の話を聞いていると、まず人が真ん中であって、そこからどう市民の場を広げていくのかということ、工夫しながらされているということが大事だということに改めて感じました。

同時に、こんなことをしている国際交流協会はそんなにないでしょうから、他にあればそこから勉強したいと思いますが、もう1つ思うことは豊中の国流はこれだけやっているのだから、外国人の問題は国流がやったらいいのではないかということになってしまいかねないということ、図書館として受けとめたほうがいいのではないかと思いました。

同じく公共的なことをやっている中で、途中でお話もありましたけれど、外国人の問題は学校現場でもよくありますが、外国人の問題はその担当の先生がやって、他の先生はあまり関係ないというようなことがあると思います。ある程度仕方がない部分もあるわけですが、公共の問題として、外国人住民に対するサービスを考えなければならないという中で、力強くサービスしているところがあると、その周囲は少しお手伝いできれば、という態度になってしまうのは良くないと感じたところでした。

いくつか具体的なことも含めてお話できればと思いますが、最初に、2つの考え方があると思いました。

日本語が中心の空間は、外国人や日本語がわからない方からすれば、最も排他的な場所になりかねないということだと思います。

例えば図書館という場所で目に入るのはすべて日本語という状況は、日本語がわからない人からすると、すごく居づらいところだと思うわけです。

この前学校で調査をしたとき、大阪ではありませんが、図書館にみんなで行こうという時間がありまして、30人ぐらいで行き、本を選びましょうということになりました。

大体子どもたちは、わかりやすい絵本とか、漫画みたいなものを選びます。

外国ルーツの子が3人ぐらいクラスにいて、グループの端で固まってボーっとしているので、なぜボーっとしているのか聞いてみたら、読めないのではと答えました。日本語しかない空間というのはとても危うい空間なのではないかという危機感を持ってもいいのではないかという考え方が大事だということです。

もう1つは、お話を聞きながら思いましたが、大阪の教育のスローガンの1つに「違いを力に」というのがあります。

外国にルーツを持っている、繋がりがあるといのは、情報弱者という言葉を使っていますが、一方で、彼らもたらしてくれる違いや文化が我々を豊かにするという考え方はほとんどなくて、彼らを取り込んでいくことといのは、かわいそうな人たちを一生懸命かわいそうでなくするのではなくて、我々の豊中市が、他の人たちからも選ばれて、住みよい場所にするために、とても大事なことだということだと思います。

違いを力にできるような場にしていくことで、外国人を取り込むことで、別に変わることじゃないという前向きな考え方が必要かと思いました。

具体的な話を少しさせていただきますと、1つ目は図書館に歓迎のメッセージを出しているのかを事務局に点検いただきたいと思います。

私はブラジルで図書館に行ったら、ポルトガル語は全くしゃべれませんが、すごく歓迎されました。図書館利用する人が少ないから来てくれて嬉しいという感じで、最初に使う

教科書はこれがいいというようなことを言っていただき、図書館すごくいいと思った記憶があります。

歓迎のメッセージを掲げているか、確認してもいいのではないかと思いました。すごく簡単な形でできると思っています。

2 つ目はすべてのことはできないという観点において、豊中市ですっと続けてきたことは、女性であり子どもであり、弱者になりやすい、厳しい立場でわかりやすい方々の能力を開花させていこうということだと思います。

絵本を使うというのはとても大事なことでして、外国語の絵本が 9,000 ぐらい、かなりの数があるわけですが、その利用実態を確認することが、本当に必要な方々に認知されているのかを問うということが大事だと思います。

「ぐりとぐら」を検索できるようになれば外国語も検索できるということはすごいことで、それを見える化してインスタグラムで多言語に直していくとか、そういうことも、学生やボランティアでできそうだと思います。

そういう工夫をすることで、最初の歓迎につなげていくことが大事だと思います。

図書館の利点は、繰り返し出てきたことだと思いますが、土地があること、場所があることだと思います。

その意味で、貸館事業的な部分は、最重要ではないものの、場所を貸すという意味では多彩な活動をされているというところで、そこに関わっている方々が図書館を利用されているのかということも大事だと思います。その部分の確認も今回のインタビューで必要だと思いました。

最後にもう 1 点、これは難しいと思いつつ聞きますが、考えていただきたいと思います。

委員の中の議論や国流の話が出てきましたけれども、情報保障するという意味で、インターネットは避けて通れないと思います。

Wi-Fi ルーターのレンタルやフリーWi-Fi の設置というのは、それをタダ乗りされたらどうなるだろうとか、外国人向けなのかとか、困っている人向けなのかとか、いろいろなことが出てくるとは思いますが、今の時代の情報保障というのはそれだという気がしています。

それについて、議事録に残していただいて、1 回協議いただきたいと思っています。できないのか、できるのか。

それは多分、外国人の方にとっては、場所を調べるのもそうですし、翻訳するツールもそうですし、例えば何か大きな出来事があって、外に放り出されて、ワイヤレスの通信ができなくて誰とも連絡取れないという、とても困った時に情報保障が必ず必要になってくるとは思いますので、その部分も図書館の役割ではないかと思いました。

●委員

私も大変興味深く、ご報告を伺いました。

図書館の観点からすると図書館の準備からサービス、あるいは具体的な取組みに至るまで、様々な工程の中で整理すると、様々な要素が出ていたものを整理しやすくなると思います。

特にその準備段階でいうと、図書館に来てもらうということは歓迎のメッセージも含めてどう来てもらうのかということも含めて、準備段階が大切になるでしょうし、資料として何を用意しようとするのかも、多文化を含めて、立地する地域性をどう評価していくの

か、どういふうに自己認識するのか、そうしたところが関わってくるのだらうと思ひます。

サービスや取組みに近いところでは、私の理解では、情報、場、モノやコトの提供の3つに分けることができるかと思ひました。

まず情報では、資料提供に加えて、レフェラルサービス、すなわち図書館外部（の施設）をどういふうに紹介するのかというところも1つの情報の提供ですし、あるいはいろいろな催しとの連携、今回の国流も含めて連携で満たすべき領域もあるだらうと思ひて聞いていました。

場という観点では、人と人をどうつなげるのか、発信の場や、学校でも家でもない第3の場的なものを作るのか、あるいは、討議の場にするだとか、そういう場というお話もありました。

それとはまた別に、Wi-Fiの貸出しもそうですが、モノやコトをどう提供するのか、ボードゲームをどう提供するのかということも含めて、いろいろな形で整理できるお話だと思ひて伺っていました。

これらが総論的な感想だとしたら、各論で面白かったのが「おやこでにほんご」のところで触れていただいた、どこの小児科が良いのかというお話が心に残りました。

クチコミサイトを見ればある程度載っていますが、それが本当に信頼に足る情報なのかわかりません。

私も小さな子どもを抱えていて、同じようなことを思ひて、どこの小児科がいいのか調べたことがあります、いろいろなものを見ても、結局飛び込んでみるしかありません。

それを外国の方が豊中に来て不安に思ひだらうというのは、より一層当然のこととして感じます。

そうしたとき図書館の資料提供で満たせるのかというと、そういうことでもないわけで、「おやこでにほんご」のような事業でこそ満たせる情報要求があると思ひました。

そういうところは重要だと思ひます。

最後に、あえて1つ、質問みたいなものを投げかけるとすると、最初の方に出てきた国流の振り返りの視点というところ、

双方向性で支援者の側にも気づきや学びがあると、居場所のところ、外国人が消費排除されないことなど、確かに表現としてはその通りなのですが、具体的に取組みの中でどういふ教訓を受けたのか、ある種の苦い思ひをどのように乗り越えてよりよい形にしたのかという具体的なお話があると、多文化サービスに実務として関わる、図書館員の方の参考になるのではないかと思ひました。

そういった話も、本日時間があるのかどうかわかりませんが、本日は今後の中でお伝えいただければ、おそらく図書館の方には、実務を進める上で役に立つと思ひました。

●委員長

各委員の方から今いただいた意見は、事務局でも踏まえただいて、国際交流協会の方からも情報提供していただければと思ひます。

それでは、その他について事務局から何かありますでしょうか。

●事務局

令和6年度の予算の主な点について3点ご報告します。

今年度から実施している図書館内での一時保育事業について、子育て中の保護者も利用しやすい図書館をめざし、岡町・野畑・千里図書館において月1回実施しています。

申込みが多数になっておりますので、保育士を2名から3名に増員し、保育するお子さんの受入れ人数を増やすことにしています。

2点目、蛸池図書館のリニューアルについて。

子どもや親子連れがゆっくりと読書できる場の設営や飲食ができる閲覧スペース、自学自習室の設置などに取り組んでおります。この工事に伴い、6月の中旬から休館を予定しております。

3点目は、(仮称)中央図書館基本構想の推進についてです。

曽根駅前の第1優先候補地に対して、不動産調査などを行い、令和7年度に基本協定の締結に向けて、事業者との協議がまとまりましたら、計画地として決定していきたいと考えております。

並行して、(仮称)中央図書館の整備計画について、市民ワークショップやアンケートなどの意見を参考に策定していく予定です。

次に、豊中駅図書サービスポイントについて報告します。

2月6日から予約資料の受取りと、資料の返却ができる図書サービスポイントを阪急豊中駅舎内に開設しました。

開館時間は平日10時から20時、土曜日と日曜日は10時から17時、月曜日や祝日などが休館日となっています。

図書館職員は常駐せず、警備員を配置し、セルフ貸出機やセルフ返却機を設置しています。

2月の利用状況は、1日の平均利用が86人で、貸し出しが770冊、返却が176冊でした。

年齢別では、40歳代の方が多く、19時台は20歳代の方が多く利用されています。

また、地域別では、玉井町などの豊中駅の近隣地域をはじめ、少し離れた上野西地域の方も多く利用されているようです。

利用者からは、仕事帰りに本を取りに行けて便利とか、駅をよく利用するので、近くにできて便利になりましたというお声をいただいております。

●委員長

では、ただいまの報告に対してご意見ご質問等ございましたら、お願いいたします。

●委員

先ほど蛸池のリニューアルのご報告がありましたが、図書館協議会の委員になって数期になりますが、最近の豊中市立図書館の市民の意見を聞かないやり方が、余りにも目に余ると思ひまして意見させていただきます。

図書館協議会は、市民の声を図書館運営に反映する場だと思って今までここにきていました。

(仮称)中央図書館基本構想ができたとき、図書館協議会での意見書を、真逆の扱いをされたのにそれを反映したと書かれていて、事あるごとに反映されていないと思ひますと言

い続けてきました。

図書館には反映していますと言われて、図書館協議会での結果や決定、意見を尊重する姿勢が図書館に感じられないと、こここのところ思っていました。

先ほど国流の方の話で、信頼と市民に向き合っているかというお話が重く響きました。

なぜこのようなことを言っているかということ、蛍池図書館のリニューアルについても図書館協議会で今回、多文化共生を議題にすると聞いた時に、今豊中市で中央館のことや地域館の削減について、これだけ市民がいろいろと意見を言っているのに、多文化共生を話し合うにしても、この先、豊中の図書館がどうなっていくか不明な状態で、こういう協議にどういう意味があるのか、諮問の理由もはっきりしません。

前回の2回目は準備ができず、私たちは何を話し合うのですかと発言させてもらって、今回の具体的な話は、本当だったら第1回目にあるべきだと思うわけです。

本当に多文化のことを考えて、図書館協議会に諮問をしたのであれば、そういう姿勢であるべきだと思うのに、今年度と来年度の6回の協議会で、残すところ来年度の3回しかないのに、これから当事者に聞くということで、障害者がテーマの時も、最終回の前の回までアンケートやヒアリングをして、結局何も具体的なことが話せないまま協議会が終わりました。

館長から諮問があれば図書館協議会はそれを話し合うものだから、という説明では駄目です。少し諦めていた部分があったのですが、市民の勉強会に行くたびに、図書館協議会は何をしているのか、市民の方から、今この状況で多文化共生を2年も話し合うのか、図書館協議会では、今この状況で図書館のことを話し合わないのかと、すごく責められています。

実際、冒頭で傍聴者の方に意見を書いてください、必要でしたらここでお伝えしますと言われてましたが、1回目の図書館協議会の傍聴者が、今期の図書館協議会の議題はこれでいいのかっていう意見を書きました。

でも2回目の協議会のときにその話をされませんでした。なぜ必要じゃないと思うのでしょうか。

傍聴に来られた方が、今、図書館協議会で話し合うことは、多文化のことではなく豊中市の図書館のあり方ではないかっていう意見を書かれたと聞きました。

でも2回目の協議会のときにそのような話は出ませんでした。それはなぜですか。

必要ないと判断されたということなのですか。それを1点お聞ききたい。

図書館協議会委員として、私は何ができるのかと。

中央図書館機能を話し合うときに、2年間一生懸命豊中市としての中央館はこうあるべきだということを話し合いました。

その時に最も重要なこととして、1つは市民と一緒に作っていく、運営には市民が関わるとのこと。

2点目は、豊中市は地域館が大切だから、地域館が主体的に、意見をいえる仕組みを作るべきだと。中央館ができて中央側が地域館を支援するもので、地域館も主体的に動けるような仕組みを作るべきだと意見書に書きました。それが、(仮称)中央図書館基本構想では全く逆の階層性で、地域館は中央館を補完するものというふうになってしまい、本当に全く逆だと感じてきました。

図書館協議会委員として、このまま進んでいいのかと思っています。

蛍池のリニューアルに関しても、市民の意見を聞きましたと言いながら実際には聞いていません。

もう1つ言うなら、「図書館みらい通信」です。

今回何も言われませんでした。図書館みらい通信は情報操作され、都合のいい意見だけを取り上げて書かれています。

蛍池で12月に説明会をやりましたと書かれています。その時に蛍池のリニューアルについては、子育て支援でもかなりの批判が出ました。

でも、それについて何と書いてあるかという、館内での過ごし方や子育て支援のあり方など多くのご意見を聞かせていただく機会となりました、とあります。

同通信の別の号では、東豊中図書館の「もぐもぐ広場」の好評だった意見だけを載せてあります。

他にもこのみらい通信には言いたいことがたくさんあります。誰が書いているのでしょうか。

Vol.6は本当にひどい内容で、今まで学校司書が20年頑張ってきたことを、みらいプランができてから始まったような最先端の取組みだと書かれていて、学校図書館の学校司書を侮辱しているのかと思いました。

今日、みらい通信のVol.12が出ました。

蛍池のリニューアルでこうなりますと、とてもいいように書いてあります。

実際に問題があることは書かれず、このリニューアルにどれだけ図書館の人の意見が反映されているのかが、とても気になるところです。

蛍池図書館に行かれた方はご存じだと思いますが、眺めがいい場所で、モノレールの駅がすぐあるので、窓からモノレールが入っていくところが見えます。

そこを自習室として塞いで、子どものコーナーを窓際に作る感じで、子ども室というか子どものゴロゴロゾーン、キッズゾーンと成人のゾーンをゾーン分けせずに作っています。もぐもぐゾーンについて随分批判があったのに、それに対してもみらい通信では1例です。

説明会のときにも市民から批判が出たときに、これは決定ではありません、皆さんの意見を聞いて考えます、と言われました。

それで次に出たみらい通信には、全く変わっていないのが出されて、それについて私はもう1度意見しました。そうすると、1例ですと言われました。

それでまた今回、このままでいくのかということですが、市民の意見を聞くというのは聞くだけなのでしょうか。

図書館協議会を開催したら、市民協働をやりましたという括りで、これでいいのかとすぐ思っています。

図書館規則第20条に「図書館の運営に関し必要な事項は、岡町図書館長が図書館協議会に諮って定める。」とあります。

でも、今おこなわれているリニューアルや豊中の図書館を今後どうしていくかは、運営に必要な事項だと思いますが、それをなぜ図書館協議会に諮問しないのでしょうか。

そういうことも含めて、それが市民の意見で感想が出ていたのにそれは必要じゃないと判断され、なぜ判断されたのか、私はそこが知りたいです。

●委員長

先ほどご質問いただいた件について、傍聴者からの意見は、特に上がってこなかったの
で、私自身は2回目のときに直接は聞いていません。

傍聴者の意見は、図書館協議会としては、その審議、その諮問事項に関連するところと
しての意見以外は意見として扱わず、検討事項に関連しているということで、直接的に関
係してないという判断をもとに、挙げなかったということだと思います。

●委員

中央図書館機能の話し合いや、今のこの図書館協議会のあり方について、これでいいと
思っていると思いますか。

●委員長

ご意見頂戴いたしました但会議の終了時間が迫っていますので、協議会の今後のあり方
につきましては、ご意見として事務局の方で検討いただきたいと思います。私自身は議長
ですので、図書館協議会のあり方云々はここで特に申し上げません。

●委員

議題が障害者のときも思いましたし、協議会の方には意見具申権というのがあると、ほ
かの先生方から伺っています。

協議会委員が、これが必要だと思ふことを話し合いたいのので、多文化のことを後回しす
るのではなく、こんな不透明な状況の中で話し合わなくてもいいのではないかと感じてい
ます。

今、これを話し合わずに、蛍池図書館がリニューアルしてそのままオープンしたらそれ
こそ市民の信頼も、市民と向き合っているというものないと思います。

みらい通信 vol.10 のワークショップや市民ワークショップなど、言いたいことはまだあ
ります。

●事務局

みらい通信に関しては、いろいろご批判をお聞きしています。

会議時間が過ぎておりますので、申し訳ございませんが、またご連絡させていただきま
す。

別途質問をいただいている部分とも重なっているかと思ふしますので、また改めてといふこ
とでお願いいたします。

●委員

来年度の3回の図書館協議会で多文化の議題を進めていくのに、今のような状況で、話
を出し合って、合わせて言っているような感じで流されるのかもしれませんが、市民の意
見を聞くということをしつかり受けとめて欲しいと思ふます。

まとめて話そうと思ふていましたが、余りにも時間超過していますので、ここまでにし
ます。

●委員

時間は超過していますが、もっともな話だと思います。

特に今回参加する資料の準備も含めて、思うところは多々あります。私も、中央図書館の問題や各分館の話が議題に上がってこないのはなぜなのかと気になっていました。テーマは多文化であるということで、その他の情報があまりないのは、なぜなのかと思っていました。

次回にはその辺りを聞きたいと思いますし、市民の声が上がっているということでしたら、なおさら我々がそれをテーマに議論したほうがいいと思います。

●委員

ここでしか言えないと思ったので、今日どうしても言わせていただきたいことがあります。多文化のことは本当に大事だと思いますし、いろいろ考えさせられていますが、私も蛍池図書館の利用者で、子育ての間も利用しました。

正直なところ今のままだでも、子育ての時期に、とても利用しやすく、使っていました。

子育てに特化して、今とは違うリニューアル案で全く違う図書館になってしまうということで、子育て世帯も含めた市民の方たちは、図書館なのにここまで図書館の基本的機能ではない部分が大きくて良いのかという疑問をたくさんの方が持たれていて、私自身もそういうことが気になったのと、周知されないまま、市民が知らないところで、気づけば決定してしまっていることが、本当にどうしていいのかわからず、ここでしか意見は言えないのかなと思いました。

説明会にも以前に参加させていただいて、1市民として意見を言いましたが、「意見を聞きました」とおっしゃっていただいたのに、それに対して変えたところが本当になかったことがとても残念です。

私は読書振興課の方たちもとても努力して、今できる限りのところでいい図書館にしようと思われているのはよくわかりますので、もしかしたら、市長部局だとか、豊中市の政策の中で、図書館が軽く見られていて、市民にとって大切なものなのに、豊中市の中でそういう考え方が形成されていることの方が問題ではないかと思っています。

そんな中で、すぐには変えられないことかもしれませんが、市民と図書館の人たちがみんなと一緒に、未来に向けて、豊中市の図書館がより良くなるための方法などを学びたいというか、それを実践していけるような協議会になって欲しいと思っていて、先生方のご意見を聞いてみたいと思っています。

時間が過ぎていて申し訳ありませんが、こういった現状を先生方がご存知かどうかわかりませんが、市民の反対意見がたくさんある中で進んでしまっていることが多々ありまして、先ほど委員がおっしゃったように、次回からの協議会で、多文化と並行してでも、中央図書館やこれからの図書館、地域館との関わりですとか、あとは学校図書館を地域の人に開放することなど、「これで大丈夫なのか」と市民が心配になるところがたくさんある状況であるのに良い面だけ報告されていることなど、本当の問題の部分を解決できるような話し合いを来年度できたらと思います。

アドバイスや何をどうすればよいかというご意見をいただけたらと思います。

●事務局

ご自身のお考えの通りになっていないというお気持ちは、受けとめております。

1 点だけ、お時間もありませんので、市が図書館施策を軽く見ているのではないかというところに関しましては、私もこの5年間見ておりました、図書館に資源を投入することに市の方向性はあると私は感じております。

皆様のお声や出前講座など、様々なところで出される声や、高校生を対象にしたインターネットの200人以上のアンケートの声、それ以外の部分も含めて市民の声と受けとめ、それを予算上程し、皆様に選ばれた議員がそれを検討し、議会で通って今回の蛍池のやりとりがございました。

それを経て、次年度の動きになっていると私どもは受けとめております。

先日国流の事務局長がパネラーをされていた講演を聞きに行きましたが、そのときに、外国人のことではなくて、私も大変なのに、私の方こそ大変なのだというご意見があったというところで、なぜそういう意見が出てくるのかといたら、それぞれの考え方のベクトルが違うとか、十分に情報提供ができてなかったということで、私たちにおいても反省すべき点があると思います。

中央図書館に関しても、節目のときに、こういった状況になっているということは、これからもしっかり情報提供はさせていただこうと思いますので、また次年度も、今回協議会に対して様々なご意見をいただいたところでもありますけれども、また委員長とも相談させていただいて、次回からの運営に活かしていきたいと思っております。

●委員長

以上で、令和5年度（2023年度）第3回豊中市立図書館協議会を閉会します。ありがとうございました。